

労働基準関係法令違反に係る公表事案

宮城労働局

最終更新日：令和7年5月1日

企業・事業場名称	所在地	公表日	違反法条	事案概要	その他参考事項
(株) 丸久組	宮城県栗原市	R6. 6. 12	労働安全衛生法第20条 労働安全衛生規則第164条	ドラグショベルを主たる用途以外の用途に使用させたもの	R6. 6. 12送検 R6. 9. 12有罪確定
(有) 大槻板金工業	宮城県柴田郡 柴田町	R6. 7. 2	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第524条 労働者派遣法第45条	スレート等の屋根の上で、踏み抜き防止措置を講じることなく労働者に作業を行わせたもの	R6. 7. 2送検
千倉水産加工販売 (株)	千葉県船橋市	R7. 2. 17	労働基準法第32条	労働者1名に、有効な36協定の締結なく、違法な時間外労働を行わせたもの	R7. 2. 17送検
タクミ電業 (株)	宮城県仙台市	R7. 2. 20	労働安全衛生法第61条第1項 労働安全衛生法施行令第20条	法令の定めるフォークリフトの資格を有していない労働者に、最大荷重2.45トンのフォークリフトの運転の業務に就かせたもの	R7. 2. 20送検
個人事業主	宮城県登米市	R7. 3. 6	労働安全衛生法第21条第1項 労働安全衛生規則第483条	悪天候のため、伐木作業を行わせるにあたり、危険が予想されたのにもかかわらず、当該作業に労働者を従事させたもの	R7. 3. 6送検
(株) ワイエスケー	宮城県東松島市	R7. 3. 14	労働基準法第15条	労働者を雇い入れるに際して、労働条件について、書面を交付する等により明示しなかったもの	R7. 3. 14送検
本吉町森林組合	宮城県気仙沼市	R7. 4. 11	労働安全衛生法第21条 労働安全衛生規則第477条	伐倒の際に待避する場所をあらかじめ定めることなく労働者に伐木作業を行わせたもの	R7. 4. 11送検